

## 変 更 点

- 利用当日の受付窓口を変更します  
ふれあいドーム受付窓口を取り止めます。ミラ・フード館窓口にて使用料等を支払い、カギを受け取ってから使用する流れとなります。
- 使用目的の取り扱いの変更  
テニスの使用、テニス以外の使用で料金区分が分かれていましたが、使用目的に関わらず料金区分を統一することとします。
- 1時間単位の使用料に変更  
これまでの区分料金(午前・午後・夜)を改め、**1時間単位での料金**とします。なお、**入室から退室まで(準備、片付けを含める)の時間で予約**して下さい。
- 営利使用について  
**営利使用判断の基準を変更**(村の公共施設全体で統一)し、3倍料金徴収とします。
- 照明設備使用料について  
村内・村外の利用区分に関わらず、半面1時間あたり300円の使用料とします。使用前にミラ・フード館の窓口にて支払い、**利用者自らON・OFF**して下さい。
- 予約システムについて  
10月1日から、スマホやパソコンで空き状況を確認し、予約できるようになります。(事前の利用者登録が必要です。利用者登録には1週間程要します。9月1日から受付します。)
- 予約方法の変更について  
予約システム稼働に伴い、**電話での予約は承りません**。また、**窓口での予約受付は平日午前8時30分～午後5時15分、トレーニングセンター窓口のみ**とさせていただきます。
- 抽選予約の導入について  
10月1日受付分から、「**使用したい日が属する月の「3か月前の月の1日～7日」に抽選予約を受付**します。抽選結果は、同月9日午前9時に発表します。ご利用には利用者登録が必須です。(※抽選当選後のキャンセルが頻繁に見受けられる場合、以後の使用をお断りする場合がありますので、ご注意ください。)
- 通常予約受付期間の変更について  
10月1日受付分から、「**使用したい日が属する月の「3ヶ月前の月の10日」から通常予約を受付**します。ただし、年度をまたぐ予約は別になります。

(例)

		←			
		3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	
10月 1日～7日	10月9日	10月10日	11月	12月	1月 1日～31日
抽選 予約 受付 1 月 分	抽選 予約 結果 発表	通常 予約 受付 開始 1 月 分			使 用 し た い 日 が 属 す る 月

例:1月20日に使用したい場合 → 10月1～7日に抽選予約受付。10月10日から通常予約可。

- 窓口予約(予約システムを利用しない予約)の受付期間について  
**使用日の3日前まで(土日祝日、休館日を除く)に申込**をお願いします。以後は空きがあっても受け付けしません。
- 申請書類の提出  
窓口予約(予約システムを利用しない予約)については、使用日の3日前まで(土日祝日、休館日を除く)に、使用申請書の提出をお願いします。予約内容の変更、キャンセルについても申請書の提出をお願いします。

10月1日から

## 山形村ふれあいドーム

### 予約システム導入及び料金改定について

平素より、山形村ふれあいドームをご利用いただきありがとうございます。  
このたび予約システムを導入するとともに、分かりにくかった区分料金等を含めた料金改定をすることになりました。  
これに伴い、予約方法等も変更させていただきますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 改正後の料金表(10月1日ご利用分から適用)

区分(半面当たり)		1時間
営利を目的としない場合	村内	180円
	村外	540円
営利を目的とする場合	村内	540円
	村外	1,620円
照明設備使用料		300円

#### 予約システムの導入

スマホやパソコンで空き状況を確認し、予約できるようになります。なお、利用に際しては事前の登録が必要になります。また、これに伴い電話による予約を取りやめさせていただきます。

#### 予約受付休止期間があります

システム導入作業を行うため、**9月12日(金)から30日(火)までの間、10月以降の使用予約を休止**します。

#### 利用当日の受付をミラ・フード館に変更します

**ドーム受付窓口を取り止め**ます。10月からは以下の手続きの流れとなります。

- 1 ミラ・フード館窓口にて使用料等を支払い、ドームのカギを受け取る。
- 2 使用者自らがドームの開錠、照明点灯を行う。
- 3 使用後は片付け、ブラシ掛けを行う。
- 4 施設を出る際、他の使用者がいない場合は施錠、照明消灯する。
- 5 ミラ・フード館窓口へカギを返却する。

裏も読んでください